

簡素で効率的かつ効果的な

行財政運営の実現を目指して

第4次町行財政改革審議会が答申

町では昨年6月2日に行財政改革を推進するため、第4次行財政改革大綱及び集中改革プランの見直しについて、大山町行財政改革審議会（岩崎學会長：委員12名）に諮問を行いました。

大山町行財政改革審議会では、5回にわたり慎重な審議を重ね、平成28年度～31年度の4年間の行財政改革大綱と

集中改革プランを策定し、1月7日に審議会から森田町長へ答申書が渡されました。

町では、この答申を基に行財政改革を進め、めまぐるしく変わる時代の変化に対応しながら活力あるまちづくりをめざします。

第4次大山町行財政改革大綱及び集中改革プランの詳細な内容につきましては、町ホームページに掲載しています。また、役場総務課、各支所の総合窓口室でもご覧いただけます。

◆問い合わせ先

総務課

☎ 0859・54・5201



▶町長に答申する岩崎会長（中央）と湊谷副会長（右）

【第4次行財政改革大綱の体系図】

基本理念

一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちづくり
～住民の視点に立った効率的かつ効果的で良質な住民サービスの提供～

【基本施策】

①住民との協働のまちづくり

②効率的・効果的な行政システムの構築

③持続可能な財政運営の確立

【推進項目】

- 住民と行政の役割分担
- 情報共有の推進
- 住民参画と協働の推進
- 地域間連携の活動支援

- 時代に即応した組織の見直し
- 施設の統廃合と適正配置
- 職員数及び給与の適正化
- 職員の意識改革と能力向上

- 財政健全化の推進
- 町有財産の有効活用と適正処分
- 自主財源の確保
- 財政運営の透明性の確保